

会議要旨

会議の名称	第195回川越市都市計画審議会
開催日時	令和7年11月14日(金) 午後2時00分開会・午後3時00分閉会
開催場所	川越市役所 7AB会議室
議長氏名	会長 尾崎 晴男
出席者(委員)氏名(人数)	竹澤 穂治、町田 明美、青木 敏子、関口 和裕、 尾崎 晴男、吉野 郁恵、嶋田 弘二、倉嶋 真史、 栗原 瑞治、川口 知子、高橋 剛、渋谷 武、 秋山 修志、阪口 文雄(14名)
欠席者(委員)氏名(人数)	小瀬 博之、小島 洋一、飯島 希、木村 暁宏、 永濱 典子、栗山 茂樹(6名)
事務局職員	都市計画部長、都市計画部・都市計画課職員7名
説明のための出席者	都市計画課職員6名、環境政策課職員5名
会議次第	1 開会 2 議題 議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について 議案第2号 特定生産緑地(川越市)の指定について 3 その他 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・川越市都市計画審議会委員名簿 ・議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について ・議案第2号 特定生産緑地(川越市)の指定について ・川越都市計画「区域区分」の変更について(埼玉県決定) ・川越都市計画道路の変更について(埼玉県決定) ・第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画策定の概要

議　事　の　経　過	
1	開会
2	<p>議題</p> <p>(1) 議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について</p> <p>(2) 議案第2号 特定生産緑地（川越市）の指定について</p> <p>諮問書朗読</p> <p>議案説明</p> <p>質疑</p> <p>(委員) 議案第1号について、生産緑地に指定されてから30年経過したことによる解除が全体の何割程を占めるのか、また、開発や相続による解除など、解除の理由別に把握していたら、全体の状況を教えてもらいたい。</p> <p>(担当課) 30年満期による廃止が7件、相続による解除が10件である。なお、生産緑地廃止後、どのように活用されているかまでは把握しきれていない。</p> <p>(委員) 30年満期により廃止となった7件のうち、買取申出があつた件数と買取申出の内容について確認したい。</p> <p>(担当課) 生産緑地の廃止の手続きにおいては、買取申出の手続きを経た上で行為制限の解除となるため、7件すべてが市に対して買取申出をしている。</p> <p>(委員) 買取申出をされた際、市ではどのように検討をしているのか。全課に活用の要望を確認しているのか。</p> <p>(担当課) 市の買取検討委員会等の関係部局室に買取可否の照会をかけ、その結果を踏まえて回答している。</p> <p>(委員) 議案第1号の本序122号について、今回追加となった経緯を、面積要件の点からも含めて説明いただきたい。</p> <p>(担当課) こちらの地区は、農地を体験農園として活用している方から、農業を続けていく中で生産緑地の制度を活用したいとの要望</p>

議　事　の　経　過
から新規指定の申請があった。面積要件、接道要件その他の要件にも適合している。
(委員) 相続等が発生したのではなく、農業を続けてきた中の申請ということか。
(担当課) はい。相続等は発生していないと聞いている。
審議結果：原案のとおり答申
3 その他
(委員) 「第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について」の報告について、環境目標2として3Rを推進しているが、3Rの他に1R、R e f u s e (ごみになるものをもらうのを断る)を追加するはどうか。
(担当課) 現在、パブリックコメントを行っている期間でもあるため、意見を持ち帰り、担当の資源循環推進課と検討したい。
4 閉会